平成２８年１２月２１日

　各部局等の長　殿

　本部事務機構各部（室）長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　研究担当理事　八　木　康　史

研究設備・機器の共用に関する基本的な考え方について（通知）

　これまで、研究施設・設備等の共用については、国が先導する形で、大型施設の共用、産学官への開放、プラットフォーム化などが取り組まれてきていますが、中小型の研究設備・機器の運用と管理については、研究室単位のマネジメントが中心であり、購入から数年経過後の継続的な有効利用が課題となっています。

このような中、「研究組織のマネジメントと一体となった新たな研究設備・機器共用システムの導入について」（平成２７年１１月科学技術・学術審議会先端研究基盤部会）においては、大学及び国立研究開発法人等において「研究組織単位の研究設備・機器の共用システム」を運用することが求められており、また、「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間とりまとめ）」（平成２７年６月２４日　競争的研究費改革に関する検討会）においては、「競争的研究費による大型設備・機器は原則共用とすることが適当」とされています。これらを踏まえ、研究設備・機器は、研究者個人だけのものではなく、大阪大学全体の資産でもあるという共通理解のもとで、本学の自己変革の指針であるOUビジョン2021の「Openness」の具現化として、本学全体の研究設備・機器共用システムを構築・運用していきたいと考えています。研究設備・機器共用を学内外へ開放（オープンファシリティ）し、大学全体の研究教育活動のさらなる活性化を促進することは、まさに大阪大学憲章に沿ったものでもあります。

このため、各部局長等におかれては、現在保有する研究設備・機器及び今後購入する研究設備・機器について、下記１に沿って、共用の推進の観点からご検討をお願いいたします。研究推進室においては、全学的な視点から、下記２のとおり、研究設備・機器データベースを作成・公開し、下記３のとおり、研究設備・機器の共用を推進する新たな方策について検討を進めてまいります。

記

１　汎用性が高い研究設備・機器だけでなく、先端的な研究設備・機器も、原則として共用化するという方針のもと、以下を実行していく。

（１）現在保有している研究設備・機器の共用化を検討すること

（２）今後、研究設備・機器を購入するに当たっては、共用化を念頭に置いて設置を検討すること

（３）競争的研究費により獲得した研究設備・機器において、プロジェクト期間中の共用が困難な

場合においても、期間終了時において改めて共用化を検討すること

（４）共用化の判断については、そのメリット、デメリットを勘案すること

（５）共用の範囲（学外、学内、部局内等）は、研究設備・機器の性質に応じて、個別に判断すること

２　全学の研究設備・機器データベースを作成・公開していく。

（１）各部局等で管理する研究設備・機器及びその共用化の検討状況を把握するための調査を実施

する。

（２）研究者がアクセスしやすい形で全学の研究設備・機器情報を集約一元化し、研究設備・機器

データベースを作成し、全学に公開する。

３　全学共用システムを研究担当理事の主導によって構築・運用していく。

（１）研究設備・機器を効率的かつ効果的に共用する新たな全学共用システムを研究担当理事の主

導によって構築・運用する。

（２）新たな全学共用システムは、当面、既存の部局の共用システムや科学機器リノベーション・

工作支援センターの共用システム（リユース管理システム）などを連携させて構築する。

（本件問い合わせ）

研究推進・産学連携部研究推進課

科学機器リノベーション・工作支援センター

[事務担当] 武上　内線(豊中）2622

kagakukikirino@office.osaka-u.ac.jp